

一般介護予防事業

- 閉じこもりなど何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動への参加につなげます。

➡ **介護予防把握事業**

- 介護予防に関するパンフレット配布や講座・講演会を開催し、介護予防活動の重要性を周知します。

➡ **介護予防普及啓発事業**

- 地域住民主体で行う介護予防活動の支援などを行います。

➡ **地域介護予防活動支援事業**

- 介護予防の取り組みを機能強化するため、地域で行う介護予防活動にリハビリテーション専門職などが参加します。

➡ **地域リハビリテーション活動支援事業**



詳しくは高齢者相談支援センターまたは高齢介護課へお問い合わせください。

いつまでも 自分らしく暮らすために

65歳以上の
みなさんへ

新しく介護予防・日常生活支援総合事業
が始まりました!



「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、
介護予防に取り組みましょう!

市区町村が実施する介護予防のための新しい事業「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。この事業では、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスを利用できます。また、これまで介護保険で行っていた要支援1・2の人向けの介護予防サービスの一部も利用することができます。

住みなれた地域で自分らしく生活するためにも、「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、介護予防に取り組みましょう。

介護予防についての相談は高齢者相談支援センターへ!

名称	電話番号 FAX番号	担当地区
とこなめ北・中部高齢者相談支援センター (北・中部地域包括支援センター)	0569-43-0662 0569-43-0839	青海・鬼崎・常滑中学校区
とこなめ南部高齢者相談支援センター (南部地域包括支援センター)	0569-34-7128 0569-34-7070	南陵中学校区

常滑市 高齢介護課

☎0569-47-6133 FAX0569-34-7745

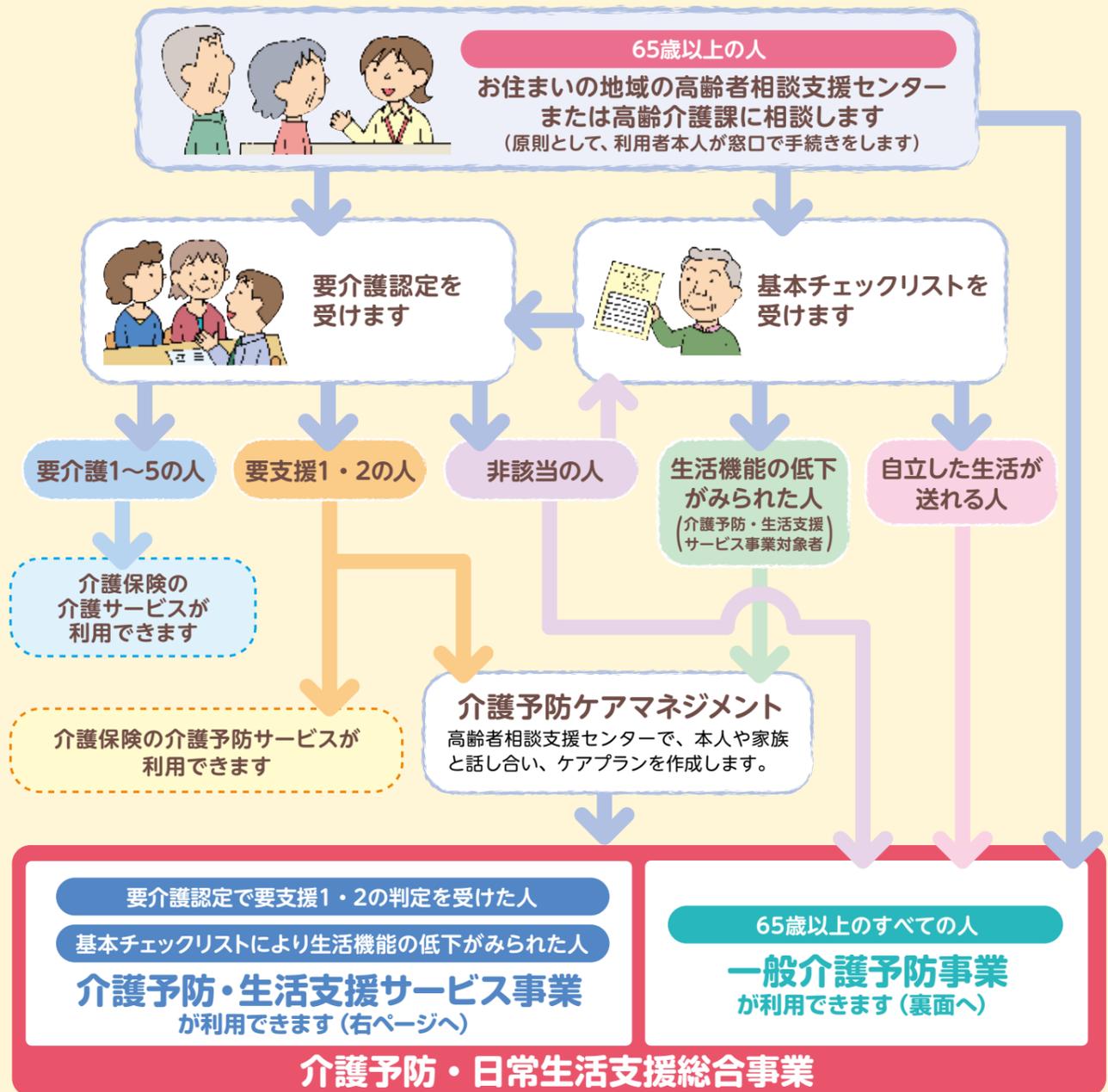
UD FONT by MORISAWA ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して自立した生活を続けましょう!

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、市区町村が行う介護予防のための事業です。介護保険の認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に利用することができます。なるべく介護を必要としない暮らしをおくるためにも、介護予防・日常生活支援総合事業を利用して自立した生活を続けましょう。まずはお住まいの地域の高齢者相談支援センターまたは高齢介護課にご相談ください。

利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援1・2と認定された人や、市区町村が行っている基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての人が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。



※事業対象者になったあとや、サービスを利用したあとでも、要介護認定を申請することができます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」ではこんなサービスが利用できます

介護予防・生活支援サービス事業



訪問型サービス

ホームヘルパーが訪問し、生活援助（食事の準備や掃除等）、身体介護（入浴や排泄の介助等）を行います。

	専門型訪問型サービス（現行相当）	訪問型サービスA（新しいサービス）
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> 入浴・排泄・食事の介助や見守り 生活必需品の買い物（同行） 	<ul style="list-style-type: none"> 掃除や整理整頓 衣類の洗濯や整理 生活必需品の買い物（代行） など
提供時間	20分～45分程度（ケアプランによる必要時間）	

通所型サービス

通所介護施設（デイサービスセンター）などで、生活機能を維持向上させるための体操や筋力トレーニング、食事、趣味などを通じた高齢者の集いの場を提供します。

	専門型通所型サービス（現行相当）	通所型サービスA（新しいサービス）
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能向上のための機能訓練 入浴 	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション 閉じこもり予防 など
提供時間	3時間以上9時間未満の範囲でサービスを提供します。（事業者ごとに異なります）	2時間以上4時間程度の範囲でサービスを提供します。（事業者ごとに異なります）

基本チェックリストとは

日常生活の状況や足腰の状態、栄養状態、お口の状態、閉じこもりや物忘れの有無、最近2週間の気持ちなど、25項目の質問等により心身の状態を確認するものです。基本チェックリストによる判定では、当日結果が分かりますので、迅速にサービスの利用を開始することができます。